

環境部ごみ対策課

多摩市とサントリーグループは、令和4年8月25日付けで、「ペットボトルの水平リサイクルに係る協定」を締結しました。

**多摩市×サントリーグループ
ペットボトルの水平リサイクルを始めます**

（1）事業概要

多摩市が収集した使用済みペットボトルをペットボトルに再生する「ボトルt o ボトル」リサイクルを令和5年4月から開始します。多摩市が搬出する使用済みペットボトルの量は約579t（令和3年度実績）。サントリーグループは、これを使ってペットボトルの水平リサイクルを進め、自社製品の容器に利用します。

（2）多摩市にとってのこの協定の意義

- ①多摩市プラスチック削減方針で掲げた「ペットボトルの水平リサイクル」の実現に資する。
- ②「4R+リニューアブル（プラスチックを何度もリサイクルし、石油由来原料の新規投入を限りなくゼロに近づけていくこと）」の実現に資する。
- ③サントリーグループの「ボトルt o ボトル」技術でペットボトルをリサイクルすることで、化石由来資源を使って作られるバージンペットボトルと比較して、CO₂を60%削減します。
- ④サントリーグループ協力のもと、「水育」と題して出張環境教育を行い、多摩市の子どもたちに「水の大切さ」を伝えていきます。

（3）使用済みペットボトルのリサイクルについて

市民は従来通り、ペットボトル収集日に自宅前か集合住宅の集積場へ排出します。収集したペットボトルはエコプラザ多摩でべール化し、北関東のサントリーグループ指定のリサイクル工場へ搬入し、新しいペットボトルに生まれ変わります。

問い合わせ

環境部ごみ対策課 薄井（ごみ対策課長）

電話 042-338-6836（直通）Fax 042-356-3919